

新型コロナウイルス感染症対応についての確認事項（東京工業高等専門学校）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
<p>【教育課程の実施に関する取組み】</p> <p>今年度の授業開始を5/11とし、遠隔授業時間割を編成の上、準備ができた科目から遠隔授業を開始した。そのため4月中は、学生の学びを止めない観点から、各科目で自習課題を出し取り組ませた。</p> <p>6/8から遠隔授業と対面授業の併用により、クラス毎に1～2日の遠隔授業の日を設けることで、分散登校・時間差登校により授業を本格稼働させた。この時点から年度内に規程回数の授業が実施できるよう学年暦を組みなおし、5月からスタートした遠隔授業については余った時間を補講等の時間に当てることで学修サポートを行った。後期の授業時間割は対面でも遠隔でも対応可能な形に組み替え状況に応じて柔軟に対応している。現在のところ、授業回数の確保や定期試験の実施状況はほぼ例年通りである。</p>	<p>C-1-01 「国立高専における新型コロナウイルス対応の概要」 (P4～8)</p>
<p>【授業方法等に関する取組み】</p> <p>6/8から遠隔授業と対面授業の併用により授業を行っている。クラスごとに遠隔授業だけを実施する日を1～2日設定し、実験・実習などを優先的に対面授業に割り当てている。特に遠隔授業は学校として組織的な取り組みは初めてであるため、本校独自の遠隔授業ガイドラインを策定し、実施している。また教員向けには5/1に遠隔授業に関する説明会及びFD、8/28には夏休み前まで実施した遠隔授業をもとに教員FDを実施し、授業方法の改善に努めている。</p>	<p>C-1-01 「国立高専における新型コロナウイルス対応の概要」 (P5～8)</p>
<p>【学生の学習の質を維持するための取組】</p> <p>遠隔授業の受講環境のない学生には、学校がノートパソコンおよびレンタルWiFiルータを調達し、貸出を行った。また、入学して一度も教科担当と顔を合わせずに授業を受ける1年生に対しては、メールによる連絡手段を早期に確立し、遠隔授業の受講練習や遠隔ホームルームも事前に行った。また、日本に再入国できない外国人留学生には、担任が中心となってメール等で連絡を取り合い、遠隔授業の受講支援や対面授業の映像配信などを行うとともに、再入国後に補講を行うなど、必要な対応をとった。また、教員・学生ともに不慣れな遠隔授業では教育の質保証が課題となるため、5月から遠隔授業を先行した科目によってできた夏休み後の空き時間を有効活用し、科目ごとに補講なども行っている。</p> <p>例年行っている定期試験ごとの学習到達度検討会では、例年に増して心配な学生に関する情報共有を密にし、担任等が中心となって個別指導を強化している。</p>	<p>C-1-01 「国立高専における新型コロナウイルス対応の概要」 (P5)</p>

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
遠隔授業開始時に家庭でのネットワーク環境が整っていない学生へWi-Fiルーターの貸し出しを行った。	C-1-01 「国立高専における新型コロナウイルス対応の概要」 (P5)
遠隔授業で使う機器に不安がある学生に対しノートPCの貸し出しを行った。	C-1-01 「国立高専における新型コロナウイルス対応の概要」 (P5)
海外から戻れなかった留学生が再入国した際に生じた費用(待機ホテル代金、自宅へ戻るレンタカー代金)の補助を行った。	

3. 新型コロナウイルス感染症に対応して、寮における安全対応について行った取組の概要を確認したい。

回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
寮食堂の席数を減らして対面を避ける配置とし席上をパーティションで仕切った。加えて、食堂入口や各テーブルにアルコールを配置し寮生に消毒の徹底を励行した。食堂業者にも消毒の徹底と感染対策を依頼した。	C-1-01 「国立高専における新型コロナウイルス対応の概要」 (P10、12)
感染拡大防止のため、寮の3つの建物（寮棟）の往來を禁止した。食事時間も寮棟ごとに3分割した。シャワー、洗濯機利用も寮棟ごとに分離した。	C-1-01 「国立高専における新型コロナウイルス対応の概要」 (P10、12)
寮棟の各階ごとの補食室（冷蔵庫、電子レンジ、テレビ、ソファ等が設置された部屋）の利用を制限した。	C-1-01 「国立高専における新型コロナウイルス対応の概要」 (P10、12)
以下に示す特別運営のルールを制定した。 ・朝の検温と体調確認を兼ねたオンライン点呼の実施 ・アルバイトは禁止 ・門限（点呼）を通常時の22時から21時に変更 ・自室外へ出るときはマスクを必ず着用 ・休日外泊は特別な場合を除き原則禁止 ・寮自室には他の部屋の寮生の立ち入りを禁止	C-1-01 「国立高専における新型コロナウイルス対応の概要」 (P10、12)
寮長、副寮長との情報共有を緻密に行い寮の現状把握に努めている。また、寮生の各役員で構成されている代表者会を通じて感染防止等の啓蒙活動に努めている。	

4. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の課外活動について行った取組の概要を確認したい。

回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
3月から課外活動を休止していたが、学校登校再開後、公式大会出場前の期間に限り、必要な準備と手続きを経たうえで、活動再開を許可した。	C-1-01 「国立高専における新型コロナウイルス対応の概要」 (P9)
9月14日から、制限を一部緩和し、必要な準備と手続きを経たうえで、活動日は平日の週2回以内、終了時刻午後6時30分、完全下校時刻午後7時00分として活動再開させた。	

5. 新型コロナウイルス感染症への対応として、遠隔授業に関するFDの実施により、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている事実があるか確認したい。

回答欄	根拠資料・データ（事実がある場合は提出してください）
教員向けには5/1に遠隔授業に関する説明会及びFD、8/28には夏休み前まで実施した遠隔授業をもとに教員FDを実施し、授業方法の改善に努めている。明確なエビデンスのある成果にはまだ至っていない。	C-5-01 「教育研究会次第」

	C-5-02 「教育討論会次第」
	C-5-03 「参加者数」